

松本市基幹博物館整備事業設計プロポーザル
審査講評

松本市基幹博物館整備事業設計プロポーザル
選考委員会委員長 笹本 正治

松本市立博物館は、明治39年9月に開館した「明治三十七、八年戦役記念館」に由来する、国内でも有数の古い歴史を誇る博物館である。現在の建物は、松本城二の丸内に位置しており、昭和42年に竣工し翌年開館している。

松本市基幹博物館整備事業は、松本市立博物館の老朽化・狭隘化の解消を図り、松本まるごと博物館の「中核施設」（基幹博物館）として、国史跡内からの移転新築をするものである。本事業は、「将来世代のためのハード整備」として位置付けられており、また、松本城を中心としたまちづくり、松本城三の丸地区の整備のあり方に対し先導的な役割を担うなど、期待されているところが大きい。

一方で、松本城周辺で進められている各種事業と併行して進める必要があることから、博物館建設スケジュールとしては非常にタイトな期間で進めなければならないこと、昨今の建設費の高騰などによる事業費縮減の要請など、計画的に管理しながら進めなければならない制約もある。

そうした背景から、プロポーザルに使える時間も限定され、公募開始から第2次審査までの期間も必要最小限として進めることとなった。

こうした状況の中、建築や展示の専門家など委員8名で構成された選考委員会は、選考過程の透明性・公平性の確保のため、職務にあたった。

今回の設計プロポーザルは、公募型方式とし、設計案を選ぶコンペ方式ではなく、設計者を選ぶこととした。

また、従来の博物館建設では、建築設計と展示設計を別に行うことが多いが、本プロポーザルでは、非常に限られた期間の中で設計を進めるに当たっては建築分野と展示分野の一体的な協力体制が不可欠と考え、建築及び展示の一括提案を求めることとした。

さらに、松本市建設コンサルタント運用要綱を初めて活用し、市外本店建築設計事務所、市内本店建築設計事務所、市外本店展示設計事務所の3者（又は4者）からなる設計共同企業体による応募を受け付けた。

設計共同企業体を構成する各者に対しては、博物館設計実績などの応募資格を定め、一定水準以上の力量を求めることとした。

後述のとおり、参加表明書を提出した応募者は5者に満たなかった。多様なアイデアの提案を得られることが公募型プロポーザルの魅力だとすると、本件においてはやや物足りなさを感じた。今後松本市が行うプロポーザルにおいては、より幅広く設計者が参加できるよう配慮を求めたい。

参加表明書を提出した応募者は4者であった。提出された参加表明書を基に、事務局で参加資格審査を行い、いずれも応募資格を満たしていることを確認した。

なお、参加表明書の提出が5者を越えなかったため、選考委員会による第1次審査は実施していない。

参加資格審査を通過した応募者に対し技術提案書の提出要請を行った。

技術提案は、設計概要のほか、市民利用の方策や建物生涯コストの削減など、これからの博物館のあり方を含めた5つの課題を挙げた。

技術提案は、要請をした全4者から提出され、第2次審査は、技術提案のプレゼンテーションとヒアリングを行った上で、審査・選考を行った。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングは、松本市大手公民館大会議室において公開で行い、当日は45名の市民の方々が傍聴された。

審査・選考では、本プロポーザルの特徴である、建築と展示の一体的な提案になっているか、建築の実現性や歴史ある松本城三の丸地区の町並みとの調和、博物館に来る人・モノの動線の捉え方、博物館としての機能性などの観点から議論を行った。

最適候補者に選考された発表順4番Dグループ：久米・伊藤・乃村共同企業体の提案は、蔵を想起させる切妻屋根や白壁のデザインが、三の丸の佇まい・落ち着きを感じさせ、松本城下町の街並みに一番マッチする提案だと考えた。また、建築分野と展示分野をセットで考えたときに、「博物館」としての考えがまとまっており、一番適していると判断した。なお、審査表による採点では、1,337点(満点1,600点)である。

ただし、最適候補者の提案に対しては、博物館資料にとって最善の保存環境を整えるための枯らし期間を確保すること、常設展示等の空間にゆとりを持たせること、人の動きや集まる人数・場所の捉え方を再考し、導入展示等、1階スペースの配置を見直すことなど、改善の余地があるため、選考結果の公表時には以上の3点を意見として附している。

次点者に選考された発表順1番Aグループ：梓・柳澤・渡辺・TM設計共同企業体の提案は、東西に細長い特徴的な敷地に対して、魅力的な建築提案が評価された。その一方で、建築分野の提案に比して展示空間の設定をはじめとした展示分野の提案内容が弱く感じられた。

発表順2番Bグループ：安井・県・丹青社設計共同企業体の提案は、子ども向け展示室を常設展示室の中核に位置付けた、特徴的な展示空間の構成が特徴的であったが、強制的に感じられる来館者動線の作り方や建築構造に対する言及が不足しているように感じられた。

発表順3番Cグループ：石本・アーキディアック・SPF共同企業体の提案は、柱頭免震の採用や松本市全体を眺められるテラス、エスカレーターを用いない動線計画など、他の提案にはない独創的な提案があった。一方で、それらの提案の細部について、検討が足りていない部分が見受けられ、博物館の機能性について評価できなかつ

た。

第2次審査に参加した4者はいずれも厳しい条件の下、特徴的な提案をしており、松本市基幹博物館整備事業への思いが強く感じられた。最適候補者には、事業主体である松本市と連携を図り、松本市民のための博物館に相応しい設計を進めていただきたい。

最後に、本プロポーザルに参加いただいた皆様には、提案書の作成等に多大な労力を注いでいただいたことに、心より感謝申しあげ、引き続き松本市基幹博物館整備事業へのご協力を賜るようお願いする。